

長崎市新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助金

「海洋再生エネルギー」をはじめとする新事業展開やIoT活用による生産性向上など企業の新たな取組みを促進するため、必要とされる可能性調査や産業人材育成（研修・資格取得）に要する経費の一部について支援します。

補助対象者	次の要件をすべて満たす方 1 市内に事務所又は事業所を有し、製造業を営む中小企業者※ ¹ 2 補助金の交付の対象となる事業が、国、県、市等が行う類似の補助制度の適用を受けていないこと 3 市税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと
補助対象事業・上限額	1 可能性調査に係る事業（上限額 100 万円、海エネのみ 200 万円） 2 産業人材育成に係る事業（上限額 20 万円）
補助対象経費	【可能性調査】 1 事業可能性調査や市場調査に要する経費（委託費、共同研究費、旅費、謝金、会場借上料、消耗品費、機械装置費） 【人材育成】 1 研修の受講に要する経費（受講料、教材代、旅費） 2 資格の取得に要する経費（受験料、登録料、旅費） 3 外部から講師を招き行う指導及び研修の開催に要する経費（謝金、会場借上料）
補助率	【可能性調査】 2 / 3（千円未満切捨て） 【産業人材育成】 1 / 2（千円未満切捨て）
申請期間	【可能性調査】 平成 30 年 7 月 20 日～平成 30 年 9 月末 【産業人材育成】 平成 30 年 7 月 20 日～平成 31 年 2 月末 ※予算がなくなり次第、申請受付を締め切ります。
申請時提出書類	1 補助金交付申請書 2 補助事業（収支）計画書 3 市税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書 4 登記事項証明書 5 前年度決算書（可能性調査のみ）
様式入手先	http://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyoyo/360000/362000/p031496.html
お問い合わせ	長崎市商工部商工振興課 工業貿易係 〒850-8685 長崎市桜町 4-1 商工会館 4 階 TEL 095-829-1150 FAX 095-829-1151

※¹：中小企業基本法（昭和 38 年法律 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者